

四 半 期 報 告 書

(第 7 2 期 第 1 四 半 期)

自 平 成 2 0 年 4 月 1 日
至 平 成 2 0 年 6 月 3 0 日

井 村 屋 製 菓 株 式 會 社

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 井村屋製菓株式会社

【英訳名】 IMURAYA CONFECTIONERY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浅田 剛夫

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼上席執行役員財務部長 竹田 節郎

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼上席執行役員財務部長 竹田 節郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第72期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第71期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	6,340,625	32,397,303
経常損失 (千円)	500,431	331,541
四半期(当期)純損失 (千円)	310,126	378,683
純資産額 (千円)	10,417,279	10,935,353
総資産額 (千円)	23,233,565	22,003,950
1株当たり純資産額 (円)	413.52	433.77
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円)	12.35	15.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	44.68	49.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,144,476	1,488,956
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△120,445	△534,576
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,348,261	△773,186
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	971,069	895,047
従業員数 (名)	794	766

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年 6月30日現在

従業員数(人)	794 [288]
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員（1日8時間勤務換算）を含み、派遣社員を除いております。

3 当四半期連結会計期間において人員に著しい増減はありません。

(2) 提出会社の状況

平成20年 6月30日現在

従業員数(人)	632 [236]
---------	-----------

(注) 1 従業員数は他社への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員（1日8時間勤務換算）を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
流通事業	3,195,121
フードサービス事業	31,390
調味料事業	1,098,839
消去(セグメント間取引)	△5,858
合計	4,319,492

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループでは、流通事業及び調味料事業において一部受注生産を行っております。なお、金額は僅少のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
流通事業	4,994,390
フードサービス事業	162,294
調味料事業	1,182,309
その他の事業	11,782
消去(セグメント間取引)	△10,151
合計	6,340,625

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
三菱商事㈱	1,147,802	18.1
㈱日本アクセス	1,054,725	16.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期（平成20年4月1日から平成20年6月30日）におけるわが国経済は、国際原油価格の天井知らずの高騰があらゆる面で価格を引き上げる中で、期待された雇用・労働環境の改善は緩やかであり、消費面では、ガソリン・食料品・生活用品等必需品の軒並み価格上昇と、それに対する消費者の生活防衛意識によって消費マインドは低下し、景気はすでに後退局面に入ったとも言われております。

菓子・食品業界におきましても、昨年から続く食品の偽装問題や安全性の問題に対する消費者の選択の目が厳しさを増し、小売業でのPB商品に代表される低価格商品の台頭や、外食の減少すなわち家庭内食への回帰がもたらした“中食人気”も強く見られるようになりました。一方では安易に商品への価格転嫁も難しく、厳しい経営環境の下で推移をしてまいりました。

このような環境の中で、当社グループは、中期経営計画「Advance 17 Plan」の2年目をむかえ、この一年を多くの経営課題を克服する「Epoch Year」と位置づけ、新生井村屋のスタートを切りました。

組織面では、最も重要な目標として、企業活動を阻害する「無駄」による利益流出の抑制を目標として、在庫の適正管理、適切なロジスティクス、営業支援等、“つながり”による効果を実現するためにSCM統括部を新設し、原材料調達部門は、原材料の価格面での対応だけではなく安全性にも配慮した活動として、原材料市場の情報をITシステムを利用して的確に管理し、関係会社、カンパニー、生産委託先、そして仕入先との関係をより強化していく目的に沿って、購買部から調達部へと組織を改正いたしました。

流通事業においては、内部コストを圧縮し、同時に商品の「価値と価格の整合性」を見直し、お客様に納得していただける商品価値の訴求と、部分的には価格の改正も行い、従来の「建値」による取引制度から、取引を透明化することに得意先と当社双方の合理化メリットを求める「新取り組み制度」をまず菓子・食品より開始いたしました。また当社と中間流通各社そして多くの小売業様とのフードチェーン全体においてご協力を得ながら、返品削減も強化して環境貢献を目指して活動しております。また、SCMと同様、フードチェーン全域にわたって食の安全・安心を守りつづけ、高度な安全管理基準に基づく品質保証を行なうために、食品安全マネジメントシステム（ISO22000）の認証取得に取り組む活動も開始いたしました。さらに当社の中心的な企業価値である、全温度帯をカバーする商品群を充実すべく、独立した新しいカテゴリーとして「冷凍菓子事業」を加え、冷凍食品の利便性と冷凍技術による変わらぬ美味しさの提供を目指して「餡屋 和蔵(わぞう)」というブランドを設立し、既にテスト販売をスタートしております。

当第1四半期につきましては、当社では売上・利益ともに年間を通して最もウエイトが低く目標設定も損失計上の四半期であります。昨今の菓子・食品業界をとりまく環境も影響して、当初予想した経営成績には至りませんでした。そのような状況の中で、一方では7～9月の夏物商品の最必要期に向かったの活動準備を力強く進めました。

当第1四半期の連結売上高は、6,340百万円（前年同期比328百万円減、95.1%）となりました。流通事業においては、水ようかんや和洋菓子などの「菓子」は価値を上げるとともに価格の改正を行いました。消費の全体的な停滞もあって前年同期比85.3%となりました。豆腐、豆乳、チルドデザートなどの「デイリーチルド商品」も一時の寒天商品ブームの沈静化などがあって前年同期比69.0%と落ち込みました。一方、日本記念日協会より毎月1日を「あずきの日」として認定され、当社の得意分野として一層注力しております「あずき商品」は、「ゆであずき」や「お赤飯の素」などが順調に売上を伸ばしております。

フードサービス事業では、前期に店舗を退店した影響もあって前年同期比91.7%となり、調味料事業も販路の新規開拓にやや遅れがあり、前年同期比96.3%に止まりました。また保険代理業等グループ内サービス部門を担当するその他の事業は前年同期比114.5%となりました。

関係会社におきましては、日本フード株式会社がOEM商品の受託増加によって売上高は114.3%となり、単体での損益面では大きく改善をし、連結決算にも貢献をいたしました。

収益面におきましては、売上高の減少に連動した粗利益の減少や、主要原材料の価格上昇、棚卸資産の処分などに関するコストアップはありましたが、製造部門における修繕費や減価償却費の減少、販売部門における販売促進費の減少などの経費削減効果も現れました。しかし夏場の需要を見越して6月にアイスクリーム製品を増産し在庫量を高めて、流通段階での欠品の防止などシーズン中の円滑な販売に備えたことや「あずきバー」TV-CMの早期放映など、戦略的に使用した経費もあって、営業損失は521百万円（前年同期比60百万円減益）、経常損失は500百万円（前年同期比67百万円減益）となりました。当四半期においては、売上は減少しましたが、原価高を補う活動を進め、なお第2四半期への周

到な準備をしながら前期を若干下回る最小限の損失に止めた四半期でありました。

しかし、7月に入って猛暑の追い風とSCMの効果も現れて「あずきバー」などのアイスクリーム類や「氷みつ」が前期を大幅に上回る売上で推移しており、営業の取り組みの一環である「返品削減」効果も現れる期間でありますので、7～9月の第2四半期連結会計期間ならびに4～9月の累計期間においては利益面でも当初予想を達成できるものと考えております。

最終的に当第1四半期は、一部有価証券の売却による売却益や、9月に退店を予定しておりますアンナミラズ赤坂店に係る固定資産の減損損失などがあり、さらに税効果会計を加えた当第1四半期純損失は、310百万円（前年同期比24百万円減益）となりました。

このような経営環境の中、前年度末から新社屋の建設を進めてまいりましたが、計画どおり10月には完成の運びとなっております。環境にも配慮し、社員とステークホルダーの皆さまとを“つなぐ”接点として機能させていきたいと考えております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末における資産総額は、受取手形及び売掛金の増加208百万円、夏物商品生産のための原材料調達に係る棚卸資産の増加613百万円、繰延税金資産の増加175百万円などにより、前連結会計年度末（平成20年3月末）に比べ1,229百万円増加し23,233百万円となりました。

期末配当金、従業員賞与など季節資金の需要期にあたり銀行借入を行っており、前連結会計年度末に比べ短期借入金が増加し1,665百万円増加となりました。また、夏物商品の生産に伴う支払手形及び買掛金は270百万円増加し、負債総額は1,747百万円増加して12,816百万円となりました。

一方純資産は、利益剰余金が511百万円減少するなど、前連結会計年度末に比べ518百万円減少し、10,417百万円となりました。なお、負債総額の増加が起因し、自己資本比率は前連結会計年度末の49.5%から44.7%に低下しています。

当社は売上の季節変動が著しいため、四半期末ごとに財務内容も変化いたしますが、参考までに前第1四半期末（平成19年6月末）と前々連結会計年度末（平成19年3月末）の比較において資産総額は、受取手形及び売掛金の増加533百万円、棚卸資産の増加464百万円などの要因で1,028百万円増加しております。負債の部では、支払手形及び買掛金が335百万円増加、短期借入金が増加し1,370百万円増加で、負債総額は1,526百万円増加しております。また、純資産は498百万円減少し、自己資本比率は49.7%から45.6%に低下しています。

第1四半期の特殊性もあって連結貸借対照表上の経営指標は低下していますが、上記のとおり例年のパターンであり想定された範囲に止まっています。

なお、前第1四半期（平成19年4月～6月）との比較においては、売上の減少に伴う受取手形及び売掛金の減少816百万円、棚卸資産の減少376百万円、固定資産の減価償却が進んだ結果として有形固定資産の減少427百万円など、資産が圧縮されて総資産額では前第1四半期末（平成19年6月末）に比べ1,406百万円減少しました。また原材料調達も減少しており、支払手形及び買掛金が375百万円減少、長期借入金の返済が進んで445百万円減少するなど、全体的な経営の効率化と無駄の排除などに努力してきた経営効果が現れ、負債総額も合計581百万円減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローについては、営業活動で1,144百万円、投資活動で120百万円使用し、財務活動で1,348百万円の資金調達を行った結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ76百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は971百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは主に税金等調整前四半期純損失の計上に加え、売上債権及び棚卸資産の増加により、1,144百万円の資金の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは主に有形固定資産の取得によって120百万円の資金の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは主に短期借入金による資金調達を行い1,348百万円の資金の増加となりました。

(4) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事実上及び財務上対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は120百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,644,400	25,644,400	東京証券取引所 (市場第2部) 名古屋証券取引所 (市場第2部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
計	25,644,400	25,644,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日	—	25,644,400	—	2,253,900	—	2,310,716

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 531,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,794,000	24,793	同上
単元未満株式	普通株式 319,400	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	25,644,400	—	—
総株主の議決権	—	24,793	—

- (注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株含まれております。「議決権の数」欄には当該株式に係る議決権1個は含めておりません。
- 2 「単元未満株式数」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式553株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋製菓(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	531,000	—	531,000	2.07
計	—	531,000	—	531,000	2.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	497	470	500
最低(円)	445	445	440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の様動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,016,346	940,963
受取手形及び売掛金	5,007,566	4,799,313
商品及び製品	1,721,299	1,184,432
原材料及び貯蔵品	497,003	491,119
仕掛品	276,322	225,231
その他	462,815	480,345
貸倒引当金	△9,257	△8,668
流動資産合計	8,972,095	8,112,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,132,873	11,096,636
減価償却累計額	△6,263,504	△6,171,072
建物及び構築物（純額）	4,869,368	4,925,564
土地	4,193,962	4,193,962
その他	※1 11,034,106	※1 10,700,538
減価償却累計額	△8,710,831	△8,599,033
その他（純額）	2,323,275	2,101,505
有形固定資産合計	11,386,606	11,221,031
無形固定資産		
その他	44,238	44,329
無形固定資産合計	44,238	44,329
投資その他の資産		
その他	3,194,397	2,990,046
貸倒引当金	△363,772	△364,192
投資その他の資産合計	2,830,625	2,625,853
固定資産合計	14,261,469	13,891,214
資産合計	23,233,565	22,003,950
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,368,210	3,097,432
短期借入金	3,070,000	1,405,000
賞与引当金	261,044	437,241
その他	2,942,690	2,809,438
流動負債合計	9,641,944	7,749,112

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債		
長期借入金	1,170,434	1,281,817
退職給付引当金	625,142	628,231
引当金	111,868	137,245
その他	1,266,896	1,272,190
固定負債合計	3,174,341	3,319,484
負債合計		
	12,816,286	11,068,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,253,900
資本剰余金	2,322,455	2,322,467
利益剰余金	4,320,304	4,831,333
自己株式	△267,188	△262,693
株主資本合計	8,629,470	9,145,007
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89,926	70,935
繰延ヘッジ損益	—	△350
土地再評価差額金	1,664,700	1,664,700
為替換算調整勘定	△3,532	12,815
評価・換算差額等合計	1,751,094	1,748,102
少数株主持分		
	36,713	42,244
純資産合計		
	10,417,279	10,935,353
負債純資産合計		
	23,233,565	22,003,950

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	6,340,625
売上原価	4,521,535
売上総利益	1,819,089
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	※1 2,340,293
営業損失(△)	△521,204
営業外収益	
不動産賃貸料	43,169
雑収入	14,985
その他	14,659
営業外収益合計	72,814
営業外費用	
支払利息	12,323
不動産賃貸原価	22,523
退職給付会計基準変更時差異の処理額	16,375
その他	820
営業外費用合計	52,042
経常損失(△)	△500,431
特別利益	
投資有価証券売却益	19,642
賞与引当金戻入額	30,097
その他	359
特別利益合計	50,099
特別損失	
減損損失	24,154
その他	493
特別損失合計	24,648
税金等調整前四半期純損失(△)	△474,980
法人税、住民税及び事業税	38,193
法人税等調整額	△201,224
法人税等合計	△163,030
少数株主損失(△)	△1,823
四半期純損失(△)	△310,126

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	△474,980
減価償却費	214,014
受取利息及び受取配当金	△14,475
支払利息	12,323
投資有価証券売却損益(△は益)	△19,642
固定資産除売却損益(△は益)	493
減損損失	24,154
売上債権の増減額(△は増加)	△208,761
たな卸資産の増減額(△は増加)	△594,141
仕入債務の増減額(△は減少)	270,777
未収消費税等の増減額(△は増加)	△115,294
貸倒引当金の増減額(△は減少)	169
賞与引当金の増減額(△は減少)	△176,197
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△3,089
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△25,376
持分法による投資損益(△は益)	538
その他	11,407
小計	△1,098,079
利息及び配当金の受取額	14,475
利息の支払額	△12,323
法人税等の支払額	△48,548
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,144,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(△は増加)	△60
有形固定資産の取得による支出	△152,347
投資有価証券の取得による支出	△1,442
投資有価証券の売却による収入	33,173
貸付けによる支出	△8
貸付金の回収による収入	240
投資活動によるキャッシュ・フロー	△120,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,665,000
長期借入金の返済による支出	△111,379
自己株式の売却による収入	235
自己株式の取得による支出	△4,741
配当金の支払額	△200,852
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,348,261
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,317
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	76,022
現金及び現金同等物の期首残高	895,047
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 971,069

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 会計方針の変更
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。
(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 原価差異の配賦方法 予定減価を適用しているために原価差異が生じた場合、当該原価差異の棚卸資産と売上原価への配賦を年度決算と比較して簡便的に実施しております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 法人税等及び繰延税金資産並びに繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末から経営環境に著しい変化が発生しておらず、かつ、四半期財務諸表上の一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測とタックスプランニングを用いております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社の機械装置及び運搬具については、従来、耐用年数を4年～9年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より法人税法の改正を契機として見直しを行い、4年～10年に変更しております。

これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失および税金等調整前四半期純損失がそれぞれ9,239千円減少しております。

(役員退職慰労金の打ち切り支給)

当社は、平成20年6月20日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給すること、及び、その具体的金額、贈呈の方法等は、取締役については、取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

また、従来、役員退職慰労引当金に含めて計上しておりましたが、執行役員退職慰労引当金については、役員退職慰労金制度を廃止したため、当第1四半期連結会計期間より区分して計上することといたしました。

役員退職慰労引当金及び執行役員退職慰労引当金は、固定負債の「引当金」にそれぞれ96,728千円、15,140千円計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 国庫補助金等の受入により取得した資産の取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳額は50,000千円です。	※1 国庫補助金等の受入により取得した資産の取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳額は50,000千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

※1 販売費及び一般管理費の主なもの			
荷造運搬費	559,876	千円	
給料手当	497,273	〃	
賞与引当金繰入額	119,141	〃	
貸倒引当金繰入額	865	〃	
役員退職慰労引当金繰入額	5,815	〃	
退職給付費用	22,300	〃	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結
貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は
次のとおりであります。

(平成20年6月30日現在)

現金及び預金勘定	1,016,346千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△45,276 "
現金及び現金同等物	<u>971,069千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	25,644,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	541,430

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	200,902	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	流通事業 (千円)	フードサー ビス事業 (千円)	調味料事業 (千円)	その他の 事業(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対す る売上高	4,992,800	162,188	1,176,558	9,078	6,340,625	—	6,340,625
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,589	106	5,750	2,704	10,151	(10,151)	—
計	4,994,390	162,294	1,182,309	11,782	6,350,776	(10,151)	6,340,625
営業損失(△)	△238,684	△55,645	△28,271	△178	△322,780	(198,423)	△521,204

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主要な製品またはサービスは次のとおりであります。

- (1) 流通事業 ……………菓子・食品・デイリーチルド、冷菓・加温
- (2) フードサービス事業……………パイ、フード、ドリンク、洋菓子・雑貨
- (3) 調味料事業 ……………天然調味料、栄養食品、醗酵調味料、液体調味料
- (4) その他の事業 ……………不動産管理業、損害保険代理業、リース代理業

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	413円52銭	1株当たり純資産額	433円77銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,417,279	10,935,353
普通株式に係る純資産額(千円)	10,380,565	10,893,109
差額の内訳(千円)		
少数株主持分	36,713	42,244
普通株式の発行済株式数(千株)	25,644	25,644
普通株式の自己株式数(千株)	541	531
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	25,102	25,112

2 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	12円35銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失金額(千円)	310,126
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	310,126
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,108

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 12 日

井村屋製菓株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名 倉 真 知 子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 井 広 伸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋製菓株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋製菓株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。